

2018

2

— February —

中 小 企 業

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

ひろしま

No.733

広島県中小企業団体中央会

平成30年2月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

呉中央地区の活性化
~呉本通商店街への想い~

呉本通商店街振興組合

特集 3~6

平成29年度

国の補正予算が成立(pick up)

お知らせ 7~8

平成29年分確定申告に関するお知らせ
広島東税務署

消費税納税のための準備はお済ですか?
~消費税定期積金のご案内~
広島県納税貯蓄組合総連合会

全国の先進組合事例 9

秋田電気工事協同組合

12月景況レポート 11~12

ものづくり企業紹介 13~14

裏方仕事から自社製品の開発へ~中小企業の生きる道~
株式会社ナック

中央会トピックス 15

平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業公募のお知らせ



頭巻 特集



紹介

呉本通商店街振興組合

呉中央地区の活性化 ～呉本通商店街への思い～

理事長

内野 静男 氏



銀行街として栄えた呉本通商店街の成り立ちと現状

明治19年、呉港に鎮守府が設置された事を契機に、呉の中央地区には、次第に、人やモノが集まるようになり、大変な盛況ぶりでした。その後、幾度の変遷の後、昭和23年、任意組合「呉本通商栄会」を結成したことから徐々に組織化も進み、昭和42年、「呉本通商店街振興組合」が誕生、当時は、国道185号線を挟んで両側の歩道約1kmにわたり、商店街及び金融機関が立ち並び、呉のメインストリー

トとして栄え、両サイドの山側住宅街から、多くの人が集まっていました。

しかし、呉市の主要産業である造船業衰退の影響などから、商店街から金融機関や飲食店が徐々に撤退を始め、さらに平成に入り、呉駅南部に大型商業施設や「大和ミュージアム」、「てつにくじら館」が建設されると、呉中央地区への来訪者は年々減少するとともに、来街者にとって回遊する魅力も乏しくなり、いわゆる負の連鎖の状況となってきました。

さらには、呉駅南部に比べ、国道で分断されて東西に分かれた商店街の統一



感は確保できないまま、約25%もの空き店舗に甘んじているのが実情です。

「かわら版」で個店同士をもっと身近に

店舗の移り変わりの影響で、家族のような関係性にあった商店街にも変化が見られるようになり、隣の店舗がどんな事業をやっているかわからないという声に対して、店舗同士が再びもっと身近な関係になってもらうため、3年前より、「かわら版」の毎月発行を始めました。

編集には、居酒屋や小売店の店主、金融機関の職員など10名程の若者達が携わってくれています。内容としては、新規店舗の紹介や年末年始休みの情報のほか、喫煙場所、近隣駐車場の料金相場、商店街周辺で違反しがちな交通ルールをはじめ、生活の場としてあったら役に立つ、中には、私も知らなかった分かりづらい

情報が入るなど、若い人の発想が店舗間のコミュニケーション再構築の大きなきっかけになっています。

商店街の回遊性再び ～7商店街と呉中央地区～

呉駅南部の観光スポット周辺に留まっている年間100万人を超える旅行者を取り込む上でも、まずは商店街店主と地域住民とのつながりを強化し、来街者の回遊性を取り戻したいと考えています。そんな時、まちゼミがその有効な手段になると広島県商店街振興組合連合会から紹介を受け、これに取り組みたいと思いました。そこで、事務局のバックアップをもらいながら一軒一軒歩き、直接話を聞いて回することで、組合員の気持ちを丁寧に確認し、ようやくこの3月に「まちゼミ」の開催に辿り着きま



した。大型商業施設にはない、個店店主と顔見知りの関係づくりで、再び地域住民が回遊してくれる魅力づくりに取り組みます。

また、お客様目線からすると呉中央地区商店街が一体となった取り組みが必要だと感じ、昨年、それぞれ別日に開催していた「土曜夜市」を同日開催することとしました。土曜夜市マップの作成・配布や、駐車券の共同管理を行うなど、呉中央地区商

店街の若手で構成される任意団体「呉から盛り上げ隊」の活躍や、青年部前会長が設立した「(株)トゥモロークラブ」による運営サポートなど、他団体との協力体制も徐々に整い、少しずつ来街者が増加しています。

今後は、広島市中心部の商店街組織のように、呉中央地区の商店街組合が一体となって呉中央地区の魅力発信や商店街の在り方を考えていく組織体制を整え、成功するかは未知数かも知れませんが、他での成功事例に学びながら、とにかくやってみる、失敗を恐れずやってみて、改善する。そういうサイクルを回していきたいと考えています。

呉中央地区商店街が、足腰の強い組織になっていけるよう、次世代の担い手とともにチャレンジしたいと思っています。



呉本通商店街振興組合

呉市本通2丁目6-4
TEL : 0823-21-8943

呉まちゼミ Facebook

検索

特集

平成29年度国の補正予算が成立 (Pickup)

本記事では、経済産業省関係補正予算について、平成29年12月に同省より広報された「平成29年度補正予算案の概要(PR資料)」、また、平成30年度税制改正案より「事業承継税制」をピックアップし、ご紹介いたします。なお、詳細については、経済産業省HPをご確認ください。

1 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

こんな方に
おすすめです

設備導入により自動化・省人化したい、効率化を図りたい／IoTを活用したい／新製品、新商品の試作・開発をしたい など

《概要》

中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。
また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。

◎企業間データ活用型

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

【3社連携の場合】A社	1000万円	+	200万円×3 = 600万円
B社	1000万円		
C社	1000万円		

(連携体内で配分可能)

(例) データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

補助率: 2/3 補助上限額: 1,000万円/者※

※連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

◎一般型

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

補助率: 1/2 補助上限額: 1,000万円※

※平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)に基づく先端設備等導入計画(仮称)の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3。

◎小規模型

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。(設備投資を伴わない試作開発等を支援)

補助率: 小規模事業者2/3、その他1/2 補助上限額: 500万円

※専門家を活用する場合は、補助上限額が30万円アップします。(共通)

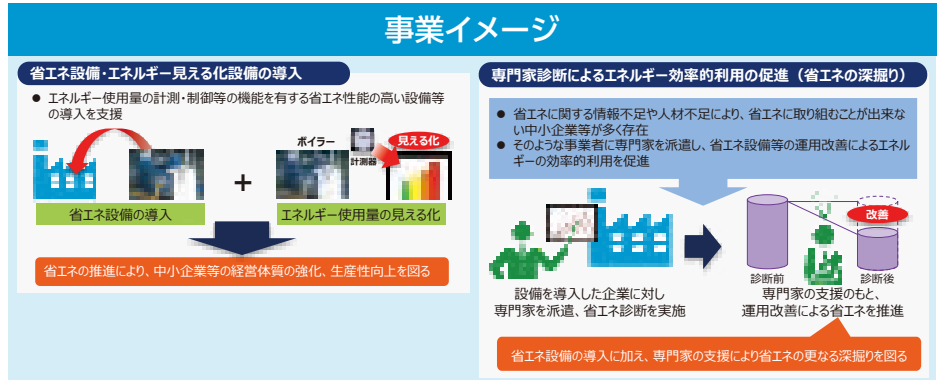
2 省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業

こんな方におすすめです

省エネ設備の導入でエネルギーの見える化やコスト削減を行いたい／省エネに関する専門家の支援を受けたい など

《概要》

エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する、省エネ性能の高い設備等の導入による、生産性の向上に資する省エネ取組を支援します。また、設備の入替効果のみならず、設備の運用改善による省エネポテンシャルの深掘りの効果を追求します。



3 サービス等生産性向上IT導入支援事業

こんな方におすすめです

IT機器導入により業務を効率化したい、新規顧客を獲得したい、付加価値を向上させたい など

《概要》

中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITの導入支援を行います。

補助額: 15万円～50万円 補助率: 1/2

～想定する主なITのイメージ～

- ①簡易税務・会計処理
- ②POSマーケティング
- ③簡易決済
- ④在庫・仕入れ管理
- ⑤顧客情報管理・分析 など



4 小規模事業者支援パッケージ事業(小規模事業者持続化補助金)

こんな方におすすめです

販路開拓や生産性向上に取り組みたい／将来の事業承継を見据えて設備投資したい など

《概要》

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

賃上げ等の従業員の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

補助率: 2/3

補助上限額: ① 50万円

② 100万円 (賃上げ、海外展開、買物弱者対策等)

③ 500万円 (将来の事業承継を見据えた共同設備投資等) 等

5 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

こんな方におすすめです

計画的な経営改善に取り組みたい／生産性向上に取り組みたい など

《概要》

① 経営改善計画策定支援

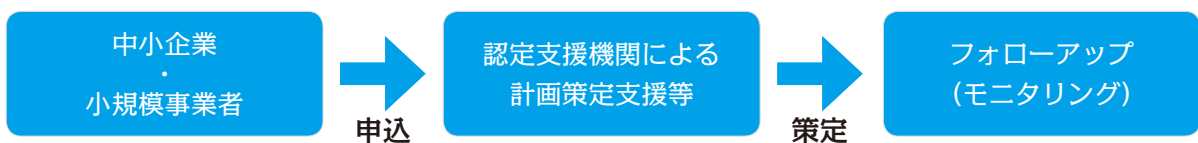
借入金の返済負担等の財務上の問題を抱え、金融支援を含む本格的な経営改善を必要とする中小企業者に対して、認定支援機関の助力を得て行う経営改善計画の策定を支援します。

(経営改善支援センターが認定支援機関に対し補助:補助率2/3、上限200万円)

② 早期経営改善計画策定支援

資金繰り管理や採算管理など、基本的な内容の経営改善の取組を必要とする中小企業者に対して、早期段階において認定支援機関の助力を得て行う簡易な経営改善計画の策定を支援します。

(経営改善支援センターが認定支援機関に対し補助:補助率2/3、上限20万円)



6 中小企業経営者のための事業承継税制・補助金

◎ 事業承継に関する税制改正(平成30年度税制改正案)

《改正概要》

事業承継の際の贈与税・相続税の納税を猶予する「事業承継税制」を、今後5年以内に承継計画(仮称)を提出し、10年以内に実際に承継を行う者を対象とし、抜本的に拡充します。

(1) 贈与・相続

税制適用の入口要件を緩和 ～事業承継に係る負担を最小化～

- 対象株式数の上限を撤廃し全株式を適用可能に。また、納税猶予割合100%に拡大することで、承継時の税負担ゼロに。
- 親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者(最大3人)への承継も対象に。中小企業経営の実状に合わせた、多様な事業承継を支援。

税制適用後のリスクを軽減 ～将来不安を軽減し税制を利用しやすく～

- 売却額や廃業時の評価額を基に納税額を計算し、承継時の株価を基に計算された納税額との差額を減免。経営環境の変化による将来の不安を軽減。
- 5年間で8割以上の雇用要件を未達成の場合でも、猶予を継続可能に(経営悪化等が理由の場合、認定支援機関の指導助言が必要)。

(2) 売却・M&A

中小企業等経営強化法を改正し、M&Aによる事業承継を支援対象に追加。経営力向上計画の認定を受けた事業者に対して、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税を軽減。

◎ 事業承継・世代交代集中支援事業(事業承継補助金)

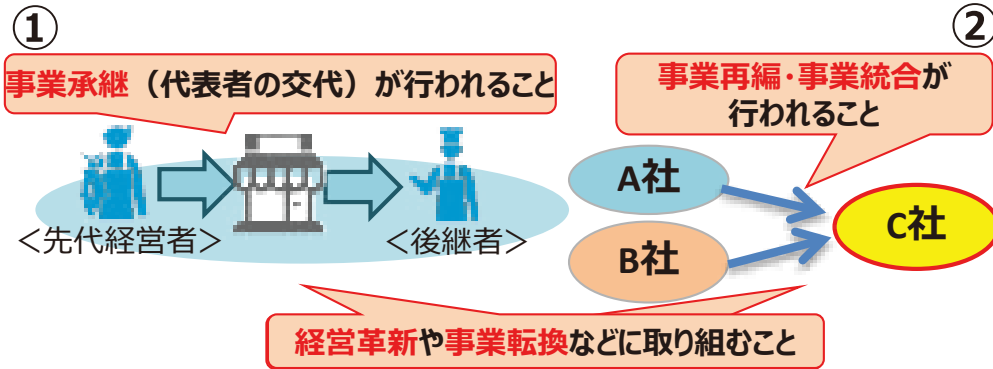
こんな方におすすめです

後継者へスムーズに事業承継をしたい／事業再編・事業統合により競争力を高めたい など

《概要》

- ① 事業承継・世代交代を契機として、I 経営革新(ベンチャー型事業承継)等に取り組む中小企業、II 事業転換に挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要経費を支援します。
- ② サプライチェーンや地域に根付いた価値ある事業の継続のために、事業再編・事業統合を促進して、サプライチェーンや地域経済の活力維持、発展を図る取組に必要な経費を支援します。

<類型ごとの補助条件>

**7 生産性向上に向けた経営力強化・設備投資支援**

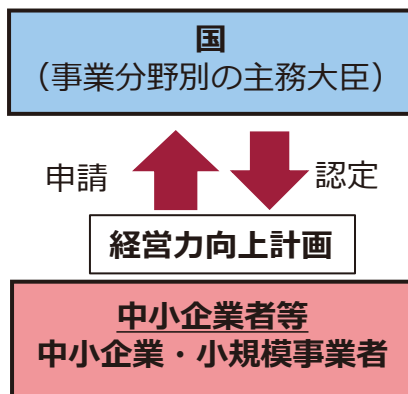
こんな方に
おすすめです

経営力向上計画の認定申請を検討している など

《概要》

中小企業等経営強化法の認定を受けた中小企業者が、認定計画に基づいて、付加価値向上や生産の効率化といった経営力強化のために行う設備投資に対して、引き続き、日本政策金融公庫による低利融資を行います。

経営力向上計画の認定スキーム



融資制度概要

<貸付対象>
中小企業等経営強化法に基づき、
経営力向上計画の認定を受けた方

<利率>
設備資金について
基準利率から0.9%引下げ

基準利率（平成29年11月現在）
中小企業事業1.16%
国民生活事業1.76%

8 中小企業BCP策定支援事業

こんな方に
おすすめです

災害時や緊急時の対応マニュアルを整備したい／専門家の支援を受けたい など

《概要》

中小企業における自然災害等の緊急事態に遭遇した場合に備えた事業継続計画の策定や、平時に行うべき活動、緊急非常時における事業継続のための取組（サプライチェーンや業務体制の見直し、資金調達計画の立案、重要商品の検討等）を支援するため、専門家の派遣を行います。

平成29年度補正予算に関するご相談は、『広島県中央会』がお受けします！

広島県中小企業団体中央会 TEL:082-228-0926

福山支所 TEL:082-228-1925

～平成29年分確定申告に関するお知らせ～

確定申告書の作成は、国税庁ホームページで！
パソコンだけでなく、
スマホ*タブレットからも
確定申告書等作成コーナーで
簡単に作成できます!!

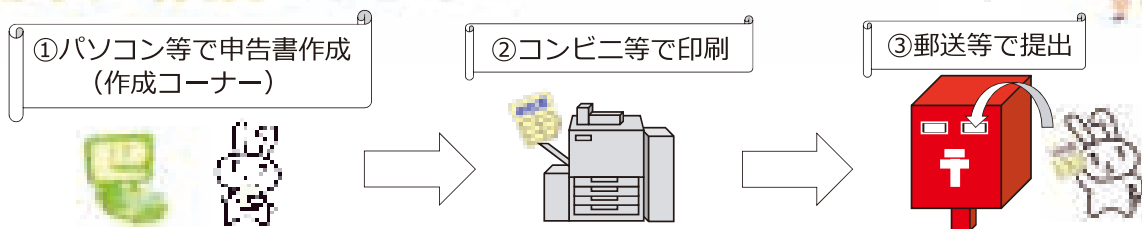
タブレット端末等
ご使用の方はこちら



※上記コードのURLは今後変更する場合があります。

作成コーナー

検索



医療費控除の 領収書が提出不要となりました

明細書に内訳を記載して
提出すればOK!!

改正の
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに
医療費控除に関する明細書
の提出が必要となりました。

- ※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(注) 医療費通知は、次の項目が記載された医療費通知に限ります。
①被保険者等(又はその被扶養者等)の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者の氏名
④療養を受けた病院・診療所・薬局その他の者の名称、⑤被保険者等又はその被扶養者等が支払った医療費の額
⑥保険者等の名称
(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

○ 申告書の作成・相談を希望される方へ

申告会場の開設期間は、

平成30年 **2月16日(金)** から
平成30年 **3月15日(木)** までです。

※土日を除きます。ただし、一部の申告会場は、平成30年2月18日(日)及び2月25日(日)に開場します。
詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※申告書には**マイナンバー**の記載が必要です！

お 知 ら せ

消費税納税のための準備はお済ですか？
～消費税定期積金のご案内～

広島県納税貯蓄組合総連合会

納税であわて
ないように**便利な積立預金を**

はじめませんか

《納税積立預金のメリット(金融機関により異なります)》

- 例えば
- ・積立額は自由に設定
 - ・普通預金から自動振替も可能
 - ・定期預金金利を適用
 - ・期日指定定期預金金利を適用
 - ・店頭表示利率+0.10%
 - など

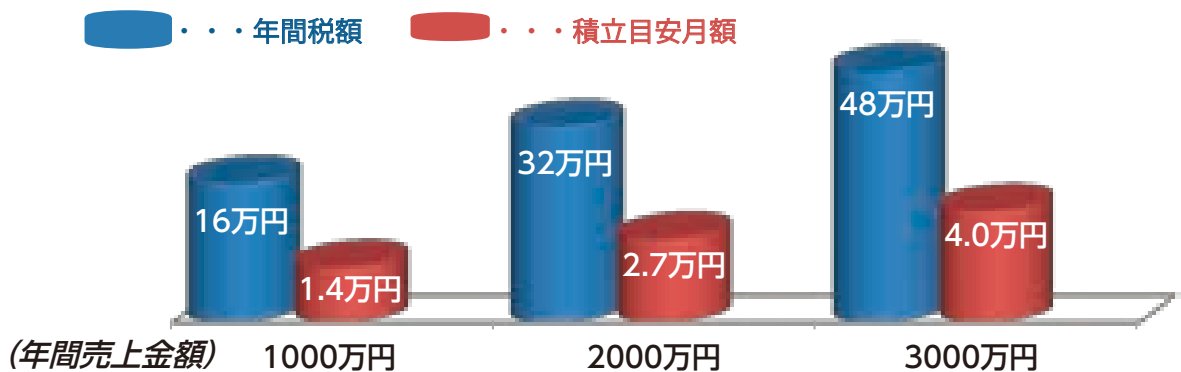
※ 詳しくは下記金融機関におたずねください。

《納税積立預金の商品取り扱い金融機関》

- ・広島銀行
- ・もみじ銀行
- ・広島信用金庫
- ・呉信用金庫
- ・しまなみ信用金庫
- ・広島みどり信用金庫
- ・広島市信用組合

《積立目安》

※ 簡易課税適用の小売業の場合



《納税貯蓄組合とは？》

昭和26年に制定された納税貯蓄組合法に基づく団体で、租税の期限内納付の確立、租税教育の推進、納税資金の備蓄による各種税金の円滑な納付を目的とした団体です。

広島県納税貯蓄組合総連合会では、消費税納税義務者の方に対して、金融機関が商品化した消費税納税定期預金・定期積金を活用した納税資金の備蓄を推奨しています。消費税簡易課税制度適用事業者の方用の業種別積立目安額については、

消費税積立チラシ

検索

よりご確認ください。

CHECK!

全国の
先進組合事例

秋田電気工事協同組合

～地域活性化・地域社会への貢献～

**ESCO事業を通じた
地域経済の活性化**

■背景と目的

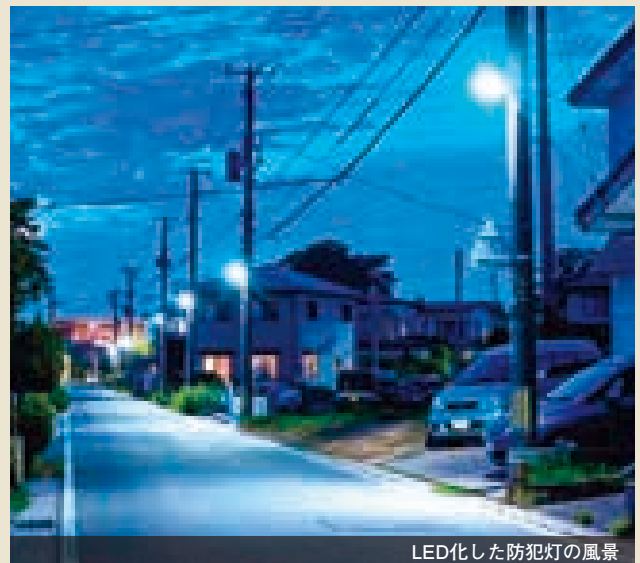
高齢化に伴う脱退者の増加により賦課金収入が減少し、経営基盤の強化が急務であった。課題解決を図るべく平成24年度に秋田市の公募型プロポーザル入札において、全秋田市町内防犯灯LED化(ESCO)事業へ応募。当組合が選定事業者に至り、平成24年3月30日～平成34年9月30日の10年間に亘る当事業がスタートした。

■事業・活動の内容と手法

組合役員及び組合員の当事業への理解度が高いことに加え、業務の確実な遂行にあたって事業委員会の主導による情報共有と意思疎通を行ったほか、パート職員の採用の実施や電力会社OBからの協力を得るなど、当事業における組織体制を整えた。



防犯灯交換工事の様子



LED化した防犯灯の風景

平成24年4月～9月が工期となった、秋田市の町内会や自治会が管理する水銀灯や蛍光灯などの既存防犯灯約28,500灯を白色系の10ワット防犯灯に交換した工事は、滞りなく工期内に全て完了した。また、同年10月～平成34年9月の10年間に亘る維持管理や保守点検業務については、現在、組合員の協力を得て精力的に取り組んでいる。防犯灯の維持管理等の業務において、沿岸部における塩害の状況や雷害被害にあった防犯灯について、適宜秋田市への報告を行うことで、地域における安全性の確保に努めている。

今後は、組合員増加や更なる経営基盤の強化を図るため、当事業以外の共同受注事業も検討しており、新たな需要や地域が抱える課題等についての情報収集を行っている。

■成果

ESCO事業を遂行するため、事業委員会の主導による情報共有と意思疎通を行ったほか、パート職員の採用の実施や電力会社OBからの協力を得たことなどにより、円滑な事業推進がなされた。また、当事業を受注したことで組合員との連携強化が図られたほか、組合における収益の増加や組合事業の柱となり、経営基盤の安定が図られた。

- 住所 〒010-0802 秋田県秋田市外旭川字三千刈144番1号
- TEL 018-862-0350
- URL <http://www.akita-denki.com/>
- 設立 昭和49年3月 ■出資金 47,370千円
- 主な業種 設備工事業
- 組合員 165人

「平成28年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

事業所・ご自宅を守る!

あなたの事業所・ご自宅は本当に大丈夫?



火災共済は大切な事業所・ご自宅を火災、落雷、風災など様々な災害からお守りします。
 再調達価額(新価)でご契約いただくと、万一の事故の際も安心です。

満60歳からの医療保障に! 万一の際のがん保障も充実!

シニア共済

大好評



共済掛金[月々]

3,200円

加入年齢

満60歳~満85歳まで
 (新規加入年齢は満75歳まで)

つながる力で、
 安心と成長を



つながる力で、安心と成長を
広島県共済

広島県中小企業共済協同組合
 〒732-0044 広島県広島市南区京橋町1-23
 TEL:082-262-0250 FAX:082-262-0251
 http://www.hiroshima-kyosei.co.jp






広島県共済組合共済部
 ☎0120-700030

広島県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内



Owner's Plan



-  事業保全資金
-  事業承継・相続
-  就業不能
-  役員の退職慰労金・弔慰金
-  従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか?

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町7-25 ケイエスビル7F TEL:084-928-3388

B-2017-5003 (2017.4)
 使用期限 2018.3.31

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
 詳細は下記までお問い合わせください。

12月 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

☀ 増加・上昇・好転
 ☁ 変らず
 ☔ 減少・下落・悪化

製造業

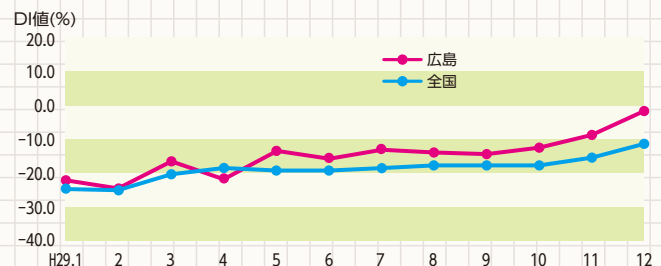
業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品		☀	☁	☔	☁
繊維・同製品		☁	☁	☔	☁
木材・木製品		☁	☁	☁	☁
印刷		☁	☁	☁	☁
化学・ゴム		☀	☁	☀	☁
窯業・土石製品		☔	☁	☔	☁
鉄鋼・金属製品		☔	☁	☔	☔
一般機器		☔	☀	☀	☀
電気機器		☔	☁	☁	☁
輸送用機器 (自動車・造船)		☔	☀	☀	☀
その他 (家具・装備品)		☁	☁	☔	☔

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業		☀	☁	☀	☁
小売業		☀	☔	☀	☔
商店街		☀	☁	☔	☁
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)		☔	☁	☔	☁
建設業 (工事業)		☁	☀	☔	☀
運輸業		☀	☁	☀	☔
その他 (不動産業)		☁	☁	☔	☁

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品

●12月の出荷量は前月比6.0%増加、前年同月比26.3%減少、売上高は前月比4.4%増加、前年同月比26.2%減少となった。対前年同月比減少は、昨年9月～12月、スポット受注による出荷量増加によるものである。

木材・木製品

<全国>

- ・平成29年11月の全国の住宅着工戸数は84,703戸で前年同月比0.4%減少
- ・季節調整済年率換算値では95.1万戸(前月比1.9%増)
- ・利用関係別では、持家は24,904戸で前年同月比4.2%減少、貸家は37,508戸で前年同月比2.9%減少、分譲住宅は21,882戸で前年同月比8.7%増加
- ・木造住宅の着工数は49,926戸で前年同月比1.4%減少
- ・住宅着工の動向については、前年同月比で5か月連続の減少

<広島県>

- ・広島県内の11月の着工戸数は1,924戸で対前年比13.7%増加、このうち持家は525戸で前年比0.8%増加、貸家は962戸で前年比27.1%増加、分譲は382戸で前年比7.7%減少
- ・県全体の住宅着工動向は前年同月比で3か月連続の増加となり、プレカットも依然堅調である
- ・地域別では広島市が着工戸数1,041戸で19.0%増加、福山市が377戸で23.6%増加、東広島市は121戸で27.4%増加、廿日市市は67戸で17.5%増加となった一方、呉市は58戸で59.4%減少、尾道市は55戸で17.9%減少と地域ごとにばらつきがある結果となった
- ・全国傾向とは異なり、広島県内は依然高水準で推移しており、非住宅分野への期待も高まっているが、将来、住宅は減少が予想され、先行き不安の声も強い

・経営規模や業態によって景況感に偏りがある聞き取り結果となっており、中小会員の経営環境は依然厳しく、今後の動向をしっかりと注視していく必要がある

印刷

●後継者不足が原因で、組合員が減少。景況は前月と変わりなく横ばい状態である。

化学・ゴム(工業用ゴム製品)

●先月に比べて大きな変化は見られない。
安全・品質について、悪いデータから目を逸らしていないか、隠していないかなど、判断を正しく行わなければならない。
2020年東京オリンピックまでは日本市場は好況が続くそうである。

化学・ゴム(プラスチック製品製造業)

●売上、設備操業度は全体的に各社横ばいで推移している。
自動車関連も同様に、先月に引き続き、設備操業度は横ばい傾向にある。
低金利と円安傾向の定着が企業収益の支えとなり、継続が期待される。

窯業・土石製品

●出荷状況(24工場)

29年12月 3,182㎡(対前年比4.67%減少) 29年11月 3,283㎡
28年12月 3,338㎡

一般機器(一般機械器具)

●広島県西部地区において、航空機及びタービン・コンプレッサーの操業は前月同様で、それに伴い協力会社各社は定時操業となっている。
●今月は、国内外ともに旺盛な需要がある工作機械業界の過去最高の受注状況を受け、対前年同月比15.0%増加となったが、前月はスポッ

トによる高水準の受注があったことから、前月比では8.0%減少となった。

電気機器 (電気機械器具)

●今月の売上は、対前年同月比4.5%増加、前月比5.2%減少となった。国内売上は前年同月比、前月比ともに減少した。輸出で国内をカバーしている状態であるが、前月比では減少となった。

最低賃金の上昇が経営を圧迫している。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (自動車))

●組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客 (マツダ) の下記業況に比例している。マツダの国内生産台数が継続して高レベルにあるため、好況を維持。

- ・12月の国内自動車販売台数は全需が394千台、前年同月比0.8%減少と3ヶ月連続の前年割れ。登録車も前年比1.0%減少と3ヶ月連続の前年割れ、軽自動車は0.5%減少と9ヶ月連続の前年割れ。マツダ車は49.5%増加と2ヶ月振りの前年超え
- ・マツダ車の11月の海外販売合計台数は122千台、前年同月比8.7%増加と2ヶ月連続の前年超え
- ・マツダの11月の輸出動向については、輸出台数は前年比2.1%増加と2ヶ月振りの前年超え
- ・マツダの11月の国内生産台数は、前年同月比0.2%減少と2ヶ月振りの前年割れ

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

●県内2,500総トン以上の平成29年12月の船舶建造許可実績は3隻184,750総トン(前月3隻188,400総トン、前年同月3隻76,399総トン)であった。なお、全てが貨物船でこのうち国内船が1隻、輸出船が2隻となっている。

●中小造船業については、前月と大きな変化はない。

その他 (家具・装備品)

●リビング、ダイニング、ベッド関係は横ばい、コントラクト (ホテル関係) は堅調に推移している。

東京で開催されたIFFT (組合員1社参加) は来場者が減少。ジャパンホームショー (組合員2社参加) は従来の建築関係企業に加えてインテリア関係企業が出展したこともあり、来場者が増加し、今後も期待が持てる。家具については、展示の方法等見せ方の工夫が必要であるとの話を聞いている。

非製造業

卸売業 (総合)

●中小卸売業者は、大規模店舗の出店や、販売先小売店の閉店の他、大手卸売業者の寡占化等により厳しい状況が続いている。

- ・「資材関連」においては、公共工事は件数・請負金額共に増加傾向。
- ・「雑貨」においては、日用雑貨は販売苦戦、前年割れが続いている。
- ・「食品」においては、大手問屋の攻勢激化により採算低下を招いている。
- ・「繊維」においては、業績不振から自主廃業を検討している組合員がいる。
- ・「資材」においては、従業員を募集しても応募がない。

卸売業 (電設資材)

●広島県の10月の住宅着工状況は、前年比35%増加、そのうち持家は3.6%減少、分譲は31.2%増加、貸家は33.2%増加と、分譲マンション、貸家は増加傾向にあるが、持家は減少している。

民・官ともに見積件数は増加しており、2018年は消費税増税前の駆け込み需要があるのではないかと推測している。

卸売業 (家具)

●12月末で廃業により1社退社した。

卸売業 (畳・敷物)

●10月から新物に徐々に替わり、本格的に動き始め、びんご特選畳表は対前年比8%増加となった。しかし、JAS畳表は対前年比22.4%減少と若干落ち込んだ。

価格は原料価格の上昇に伴い高値で推移した。

小売業 (各種商品小売業)

●前年よりイベントを増やしたことにより、客数、売上ともに増加した。

●組合員が減少したことに伴い売上が減少した。また、天候不良による野菜の相場高により、収益状況は悪化している。

小売業 (家庭用電気機械器具小売)

●12月度の販売実績は前年同月比0.7%減少となった。商品別では、液

晶テレビ前年同月比15.3%減少、冷蔵庫同4.3%増加、洗濯機同1.2%減少、IHクッキングヒーター同7.6%減少、エアコン同1.2%増加となった。

小売業 (その他の小売業 (燃料))

●依然として原油価格が高値で推移しており、石油販売業者の仕入れコストは微増である。

今冬は、早めに雪がちらついたためか、冬用タイヤへの交換依頼や灯油需要の増える時期が早くなり、店頭が活気づいているように見受けられる。ただし、地区によっては相変わらず価格競争が続いており、経営改善にはつなげていない。

商店街 (各種商品小売業)

●一昨年末に閉店したカレー店の跡地にパン屋の出店が決まった。本社は東京で、開店は2月を予定している。

サービス業 (自動車整備業)

●車検台数は前月比15.1%減少、前年同月比2.4%減少。車検場収入は前月比15.8%減少、前年同月比1.9%減少。重量税・登録印紙は前月比17.05%減少、前年比1.2%減少となっている。

サービス業 (広告業)

●組合員の高齢化による脱退及び廃業が4社あり、後継者不足が深刻な問題である。それに伴い組合員減少も喫緊の課題である。

建設業 (工事業)

●1月～3月の完成物件は昨年並みかやや増加傾向にあり、年度末需要が期待できそうである。

カーテン、敷物、壁装クロスの上ではカーテンの売上は増加したが、敷物、壁装クロスの上が低調で、3品目合計で前月比33.2%減少、前年同月比5.8%減少し、累計前年比でも18.7%減少と依然低調である。工期がタイトで人手不足も重なり、組合員は総じて忙しい状況である。

●今月の工事受注件数は、前月比38.6%増加、前年同月比77.8%増加となった。

昨年4月1日から太陽光発電10KW未満も含め「改正FIT法」(「発電設備を認定」する方式から「発電事業を認定」する方式)に変更となった。このため発電事業計画の提出期限が12月末まで(ただし、中国電力(株)は12月15日まで)としたため、太陽光発電設備の申請が12月上半期に集中した。特に、備後地方は日照時間が長く、晴天の気象条件が良いことから太陽光発電の設置件数も多くなっている。

●公共事業の発注は、年度予算の関係で短工期の工事や維持管理メンテナンスを中心とした案件が多く、年度をまたいだ主力工事が少ないため、中小企業各社は民間工事にシフトしている。

運輸業 (道路貨物運送業)

●ドライバー不足による車輛の減少と拘束時間の問題で、荷物が受けきれない状況である。

運賃は改善されてきているが、燃料価格や下請業者に支払う運賃の上昇幅には追いつかず、収益状況は改善していない。

●毎月の貨物輸送量は、月初から中旬にかけて多く、月末になるにつれて下降線をたどっている。12月も同様に月初は荷動きが激しかったので、このまま月末まで続けばと期待したが、やはり中旬以降は月並みの荷動きに落ち着いたようである。結果的に売上高は前月から大きな変化はなかった。

軽油価格が9月頃から上昇し、現在も高止まりしており、収益を圧迫している。主要産油国による調整減産が原油価格を押し上げているようで、今後の予想では2018年も高値が続く可能性が高いと言われており、先行きを非常に心配している。

●12月の荷動きは、前月比、前年同月比ともに増加した。年末需要が要因であると思われる。

しかし、3ヶ月連続の燃料価格の上昇となり今後も値上げが予想されており、収益状況の悪化が懸念される。

水運業

●船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない。

その他 (不動産業)

●前月比変化なし。前年同月比は、前年に固定資産標準宅地評価の部分払いの入金があったが、今年はその評価入金がなかったため、売上高等が減少・悪化している。

1月は、公的評価(地価公示、相続路線価評価等)の作業や年度末に向けての一般評価が増加している。

ものづくり **企業紹介**

株式会社ナック

裏方仕事から自社製品の開発へ ～中小企業の生きる道～

代表取締役

中居 宏一 氏



「裏方のパタンナー」から アパレルメーカーへ転身

当社は、ワーキングウェアやカジュアルウェアのデザイン企画、国内外の他社縫製工場と連携し小ロットから量産品までの受注生産を行っています。当社の成り立ちは、私の父が地元ワーキングウェアメーカーで型紙を作る「パタンナー」として培った技術を活かし、ワーキングウェア以外のアパレル分野でチャレンジをしてみようとの思いから独立起業したことが始まりです。

独立時は、アパレル業界において、生地問屋が生産に取り組み始めるなど、新規参入が盛んな時期でした。父は、「パタンナー」としてその能力が評価されていたため、個人事業主とは減多に取引をしない大手アパレルメーカーからも引き合いがあり、受注が拡大してきたので、平成4年法人化しました。取引先よりワーキングウェアの企画から生産までの注文がありましたが、元々パタンナーが主事業であり、大量生産を行える生産設備を自社所有していなかったことから、海外の他社工場と連携し



生産を行うことで、メーカーとしての地位を確立しました。このことが今日の当社の一貫受注生産体制の礎となっています。

生き残りをかけ自社製品の 開発体制構築に着手

アパレル業界の価格競争は厳しく、売上高減少の歯止め、収益性の確保が喫緊の課題でした。そこで、デザインの多様化・短納期・小ロット要求といったアパレル業界の新たなニーズに対応した新しいビジネスモデルの模索を始めました。以前から、エンドユーザーに近いチャンネルを開拓したい思いが強かったことから、BtoCビジネスを念頭に製品開発に着手しましたが、何から手をつけて良いかわからず手探りの状態でした。

そんなとき、趣味のサイクリングからヒントをもらいました。ちょうど健康志向から増加しつつあったサイクリストの間でカラフルなユニフォームが流行っていましたが、このユニフォームが刺繍ではなくプリント柄生地のものでしたのです。

当社は、商品企画力には自信がりましたが、生地加工のノウハウはあ

- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
- 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

りませんでした。ただ、当社が目指す「企画・デザインから製造までを自社内で行う一貫した製品づくり」を実現するには「これだ」と確信しました。そして、そんな時、付き合いのあった機械メーカーから生地へ直接、好きなデザインや色を1枚単位からプリント出来るシステム(昇華プリント技術)の存在を教えてくださいました。これをきっかけに、本腰を入れて新規事業の立ち上げに向けた研究を開始。時を同じくして、ものづくり補助金の公募があり、BtoCでの新たな顧客開発への取組と稼ぐ力強化へのトライを企画書にまとめ応募したところ評価され、採択へとつながりました。

自社製品開発で 新たな顧客開拓

ものづくり補助金は、二度採択を受けて、デザインプリンター、裁断機、特殊加工マシンなどの設備を導入、エンドユーザーからの受注に始まり、生地の加工、裁断、縫製、販売までの一貫体制(能動的生産体制)が構築できました。この事業により当社のストロングポイントであった商品企画力を更に強化するとともに、お客様一人ひとりのニーズに対応出来る力を身につけ



ることが出来ました。現在、プリント事業部を設け、インターネットショップ「ナックストア」を開業、エンドユーザーをターゲットに希望デザインを聞き取り、それを布地に印刷、加工するという事業モデルが軌道に乗ってきました。さらには大手のアパレルメーカーからも生地見本作成のオーダーが入るようになりました。大手アパレルメーカーへの商品提案は、色見本や試作生地を作って行うことが主流でしたが、イメージが湧きにくいことや試作費が高価になることが課題でした。

当社の昇華プリント技術を活用し、「パタンナー」としてのデザイン力で1枚単位で生地へ色やデザインをプリントしたサンプルが安価で出来上がり、しかも商品のイメージがわかりやすいとの声を頂き、思ってもいなかった新たなビジネスの獲得に繋がりました。

“エンドユーザー”の声を 形にしていきたい

現在の主な商品は、お客様オリジナルの法被や草野球チームのユニフォーム、小売店の販促グッズ等多品種小ロットの商品です。今、全国で盛んに行われている「よさこい踊り」のチームか



らもオリジナルコスチュームの注文を頂いています。インターネット注文が大半ですが、口コミでの注文も持ち込まれています。当社オリジナル商品として広島東洋カープのキャラクター「カープ坊や」とコラボした布団カバーも製作し、球団のグッズショップや東京の広島県アンテナショップ「TAU」でも販売しています。この商品化は当社にとっては知名度を高める上で大きな一歩となっています。

当初の目的だった自社商品開発も軌道に乗りつつあります。お客様のオーダーも多種多彩ですが、そのオーダーに一つ一つ応え、形にしていくことが当社の使命だと感じるようになりました。この事業はまだまだ改善をしなければなりません、安価で1枚単位からお客様の声を形にして満足してもらえる商品を提供できる事業に育てていきたいと思えます。



株式会社ナック

広島県福山市東深津町3丁目-1-37
TEL : 084-921-8686
FAX : 084-921-8687
<http://i-nak.co.jp/>



中小企業連携プロジェクトを支援します！ 平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業公募のお知らせ

本事業では、環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ*について、中小企業連携グループが改善・解決を目指すプロジェクトを支援します。

※新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、取引力の強化、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等

【支援対象者】 中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）を中心とした中小企業の連携グループ

【補助率】 補助対象経費の6/10以内



◎中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業を含む）

中小企業連携グループが、自らまたはメンバーの新たな活路を見いだすための様々なプロジェクトを支援します。

《調査研究型》 新分野への進出等をするための調査・研究、将来ビジョンの策定等

《実現化研究型》 構想やビジョンをカタチにするため、試作開発や実証実験を通じて、実用化・具現化しようとするもの等

《展示会等求評型》 新製品等を国内／海外の展示会等に出展、または開催して販路開拓戦略を構築するもの等

※これらの類型を組み合わせるにより、さらに効果的なものとする事も可能です。

【補助金額】 ①中小企業組合等活路開拓事業 A型…（上限）20,000千円（下限）1,000千円（※注）
B型…（上限）11,588千円（下限）1,000千円

②展示会等出展・開催事業 …（上限）5,000千円

○**公募期間** 平成30年1月10日（水）～6月4日（月）（※第1次募集は終了しています）
・2次締切：2月13日（火）～4月9日（月） ・3次締切：4月10日（火）～6月4日（月）

◎組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業連携グループやメンバーの活路開拓に資する情報システム開発等に係るプロジェクトを支援します。

①**基本計画策定事業** 情報ネットワークシステムを構築する前提となる組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究のためのプロジェクト

②**情報システム構築事業** 情報ネットワークシステムの構築、メンバー向け業務用アプリケーションシステムの開発、普及のためのプロジェクト

【補助金額】 A型…（上限）20,000千円（下限）1,000千円（※注）
B型…（上限）11,588千円（下限）1,000千円

（※注）A型は、事業終了後3年間以内に「売上高が10%以上増加することが見込まれる」または「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

○**公募期間** 平成30年2月14日（火）～6月4日（月）
・2次締切：平成30年2月～13日（火）～4月9日（月） ・3次締切：平成30年4月10日（火）～6月4日（月）

お問い合わせは、中央会まで！

企業のみなさまへ…

次のようなケースのとき、
ご相談ください。



人材の送り出し

- 従業員を関係会社以外の企業への出向を検討しているとき。
- 事業の整理・縮小に伴い人員削減を検討しているとき。
- 定年退職予定者等が他企業への再就職を希望するとき。

人材募集

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したいとき。
- 新規部門に精通した人材を雇用したいとき。
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき。

公益財団法人産業雇用安定センターは、経済・産業団体と労働省（現厚生労働省）の協力により設置された出向・移籍（再就職支援）の専門機関です。情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

● 個人情報は、職業紹介業務以外に使用することはありません。



公益財団法人 産業雇用安定センター

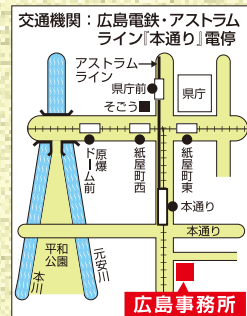
■ 広島事務所

〒730-0036 広島市中区袋町3-17 シンシンヨービル9階
TEL 082-545-6800 FAX 082-541-5377

■ 福山駐在事務所

〒720-0812 福山市霞町1丁目1-1 福山信愛ビル7階
TEL 084-927-3511 FAX 084-927-3512

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



人材を送り出す企業と人材を受け入れる
企業からの情報をお待ちしています

※ご利用時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

- 9日 ●広島県青年中央会 正副会長会議 (福山支所)
- 15日 ●広島市北部造園(協) 中小企業組合等活路開拓事業 ビジョン作成事業第1回委員会 (㈱イー・エス・イー平原営業所)
- 19日 ●福山木材(協) 組合特定問題研究会 (福山ニューキャッスルホテル)
- 20日 ●まちゼミ研修事業(第4回) (㈱トゥモロークラブ会議室)
- 23日 ●広島県青年中央会 第4回役員会 (中央会会議室)
- 24~25日 ●瀬戸内フードコミュニティー 中小企業組合等活路開拓事業「西日本春季フードコンベンション2018」出展 (インテックス大阪)
- 26日 ●事務局代表者協議会 役員会 (中央会会議室)
- 27日 ●全日食チェーン中国(協) 組合特定問題研修会 (ホテルセンチュリー21広島)
- 30日 ●IoT導入研究会 (広島商工会議所ビル103)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

縁あって、とあるママさんソフトバレーに参加した時のこと。バドミントンに日々精力的に取り組んでいる甲斐あって、動きの俊敏さには自信があり、競技レベルの低さを何とかカバーしていました。しかし、「3回触るまでにボールを相手に返す」というバレーの基本中の基本に対応しきれず負けてしまい、「道場破りをして返り討ちにあう」を自ら体現する結果となりました。何とか勝算のある戦いに持ち込むため、2つの競技の間をとって、新競技「ソフトバドミントン」と打ち出し、「3回触るまでにボールを相手に返す、ただし、ラケットを使う」というルールを考案、ただ、懸念材料としては、ママさん達にこの新競技の提案そのものが「返り討ちにあう」という可能性を捨てきれないのがなかなか難しいところでした。

(藤原)

表紙のことば



因島の水軍鍋

「八方の敵を喰う」

縁起を担いで必勝を祈る 因島の『水軍鍋』

室町時代から戦国時代にかけて因島を拠点に活躍した海賊・村上水軍が出陣前夜、必勝祈願と士気向上のために食べたといわれる「水軍鍋」。瀬戸内海の魚介類と海藻をふんだんに使い、特に「八方の敵を喰う」という縁起を担ぎタコは必ず入れたと伝えられています。食べ終わったあとは、鍋に麦飯を入れて雑炊で締めくくることが水軍流です。



メルマガ会員募集中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

会報「中小企業ひろしま」
を購読してみませんか?

1宛先につき 300円/月 (300円/月×12=3,600円(年間購読)【税込・送料込】)

購読に関して気になる点がございましたら、お気軽に御連絡ください!
当会情報調査部 会報担当者 まで TEL:082-228-0926

生産性向上支援訓練のご案内

「生産性向上支援訓練」は、企業や事業主団体の生産性を向上させるための職業訓練です。訓練は、全国のポリテクセンターに設置した生産性向上人材育成支援センター（生産性センター）が、専門的な知見やノウハウを持つ民間機関等に委託し、企業・団体の課題やニーズにあわせて実施します。さまざまな内容・分野の幅広い職務階層の方を対象としたカリキュラムで、従業員の生産性向上をお手伝いします。

○生産性向上支援訓練のポイント

①訓練を受講して生産性アップ！

生産性向上のために必要な課題解決や現場力強化につながる様々なカリキュラムをご用意しています。

生産管理、品質管理、クラウド・IoT導入、経営戦略、マネジメント、組織力強化、営業・販売、マーケティング等の分野でコース設定が可能です。

また、カリキュラムは、課題・ニーズにあわせて内容を**カスタマイズ**できます。

②オーダーメイドで訓練を実施！

日程や訓練会場などのご要望にあわせて、生産性センターが訓練を**コーディネート**します。

訓練時間は**6～30時間**の範囲内で、ご要望にあわせて設定できます。

※平成30年4月開講コースから、6～9時間の短時間コースも設定できるようになりました。

③受講しやすい料金

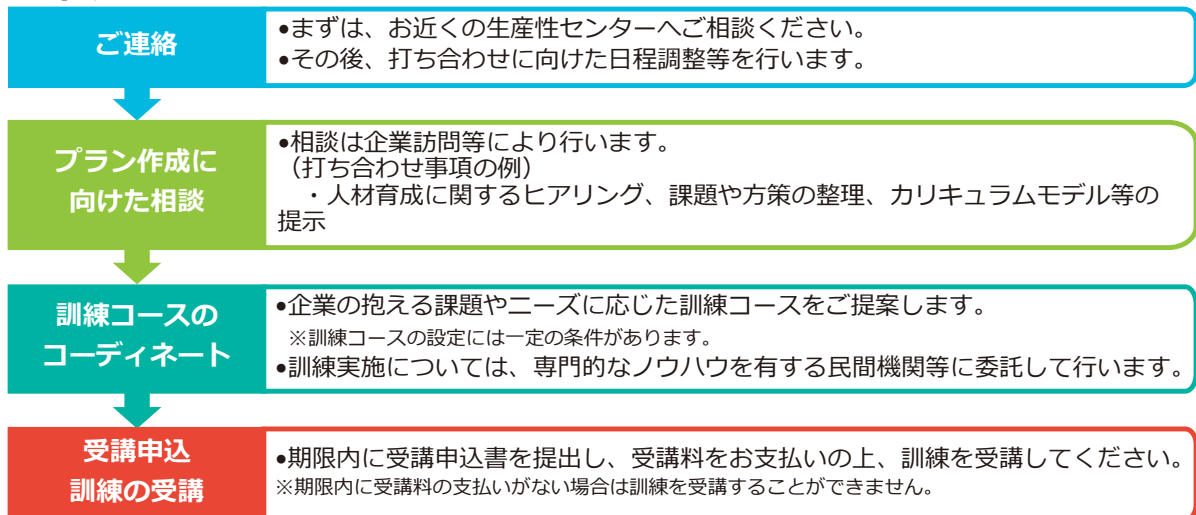
受講料は1人当たり**3,000円～6,000円**（税別）。

さらに、生産性向上支援訓練を従業員に受講させた事業主は、**人材開発支援助成金**を利用して経費及び賃金の助成を受けることができます。

※助成金の受給には、一定の要件（訓練対象者の職務と訓練内容の関連が認められること、10時間以上の訓練であること等）を満たす必要があります。



○ご利用までの流れ



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部
ポリテクセンター広島 生産性向上人材育成支援センター
広島県広島市中区光南5-2-65

TEL：082-248-1532 FAX：082-241-4734

Mail：hiroshima-seisan@jeed.or.jp

ポリテク広島



商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。



人を思う。未来を思う。

商工中金

<http://www.shokochukin.co.jp/>

広島支店

広島西部支店

福山支店

- 本通り電停バス停前
TEL.082-248-1151
- アルパークから南へ徒歩5分
TEL.082-277-5421
- 福山駅前大通り南へ900m
TEL.084-922-6830

平成三十年二月十日発行
通巻七三三号(毎月十日発行)
中小企業ひろしま 一二月号

編集発行人
広島県中小企業団体中央会

発行所
広島県中小企業団体中央会
広島市中区基町五十四番四号
電話(082)228-0926(代)

FAX:(082)228-0925
HP:<http://www.chuokai-hiroshima.or.jp>
E-mail:chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

一部 定価三三〇円
年間購読料 三三六〇円
(会費は会費に含む)